

令和2年度 農業委員会初総会

# 議 事 録

坂出市農業委員会

開催日時 : 令和2年7月20日 午後2時～

開催場所 : 坂出市役所 2階大会議室

出席農業委員 17名

1番 富木田 好正  
2番 山下 恭生  
3番 猪熊 幸雄  
4番 三野 久米吉  
5番 梶野 和幸  
6番 木下 得代  
7番 山本 茂  
8番 大原 眞路 (会長職務代理)  
9番 中村 康男 (会長)  
10番 宮本 賢一  
11番 吉田 宏明  
12番 喜田 清己  
13番 吉田 昌治  
14番 川田 一博  
15番 原 武信  
16番 竹内 博文  
17番 三木 洋一

出席農地利用最適化推進委員 19名

1番 福家 朗夫  
2番 田中 義久  
3番 土井 正幸  
4番 大久保 久雄  
5番 山口 豊  
6番 渡邊 明彦  
7番 濱崎 郷廣  
8番 岡野 孝文  
9番 山下 祝  
10番 乃村 一彦  
11番 古家 育夫  
12番 品地 正明  
13番 綾野 富夫  
14番 細谷 秀樹  
15番 井上 賀博  
16番 中條 健朗  
17番 西田 吉徳  
18番 谷口 正行  
19番 西久保 晋

欠席委員

なし

事務局出席者

事務局長 細川 英樹  
事務局長補佐 竹村 秀基  
次長 黒木 弘美  
書記 佐藤 由佳

署名委員

宮本 賢一  
川田 一博

(事務局長)

みなさんこんにちは。定刻がまいりましたので、ただいまより坂出市農業委員会初総会を開催いたします。

私、議長選出までの間、司会を務めさせていただきます農業委員会事務局長の細川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず始めに、3年前の前回の改選から農業委員会制度改革により、従前の公選制が廃止され、農業委員については市長の任命により、農地利用最適化推進委員については農業委員会の委嘱によりそれぞれ選任されることとされました。

本来はただいまより市長から委員の皆さまに辞令書の交付を行うところでございますが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、皆さまへの机上配布とさせていただきますことをご理解賜りたいと存じます。

皆さまのお手元に辞令がございますことをご確認ください。

(事務局長)

本日の総会は、任命の後初めての総会で、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、坂出市長より今回のご案内をさせていただきます。それでは、綾市長よりご挨拶を申し上げます。

(綾市長)

《内容省略》

(事務局長)

ありがとうございました。

本来であれば、ご来賓の方皆様よりご祝辞を頂くところでございますが、議事日程の関係もございますので、ご来賓のご紹介をさせていただきます。

坂出市 谷久 真哉 建設経済部長 でございます。

坂出市 渡辺 靖生 産業課長 でございます。

以上、ご来賓のご紹介をさせていただきました。

(事務局長)

続いて、委員の出席状況についてのご報告を申し上げます。

委員総数17名中、全員の出席を頂いております。資料の2ページをお開きください。総会のところで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、この総会が成立している事をご報告いたします。

続きまして、本日は改選後初めての総会でございますので、ここで私の方から委員皆様のご紹介をさせていただきます。大変恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員さんはその場で一度お立ち願えたらと存じます。

猪熊 幸雄 様です。大原 眞路 様です。梶野 和幸 様です。川田 一博 様です。

喜田 清己 様です。木下 得代 様です。竹内 博文 様です。

中村 康男 様です。原 武信 様です。富木田 好正 様です。三木 洋一 様です。三野 久米吉 様です。宮本 賢一 様です。山下 恭生 様です。

山本 茂 様です。吉田 昌治 様です。吉田 宏明 様です。

以上、ご紹介をさせて頂きました。

次に、事務局職員の紹介をさせて頂きます。事務局は、私を含めて4名の職員体制となっております。

まず、竹村事務局長補佐でございます。黒木次長でございます。佐藤書記でございます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお公務のため、綾市長はここで退席させていただきます。ありがとうございました。

(事務局長)

それでは、総会次第の5番、議長の選出を行いたいと存じます。

通常の総会では、農業委員会総会会議規程第6条の規定により、会長が議長を務めることになってございますが、冒頭で申し上げましたとおり、本日の総会は、任命後初の総会で、まだ会長が決まっておりません。

従いまして、本総会の議事進行を務めて頂く議長を選出する必要がありますが、どのような方法で議長を選出すればよろしいか、お諮り致します。何かご意見等はございませんでしょうか。

《事務局一任の声あり》

(事務局長)

只今、事務局一任との声があったのですが、事務局よりご指名をさせて頂いてよろしいでしょうか。賛同いただける方は拍手をお願いします。

《拍手多数》

(事務局長)

ありがとうございます。それでは、事務局よりご指名をさせて頂きます。大原委員さんに議長をお願いしたいと存じます。以後の議事進行について、よろしく願いいたします。

(議長)

只今、議長として指名されました加茂町の大原でございます。議長の大任ではございますが、皆様方のご協力を頂き無事に本日の日程を消化致したく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、総会次第の6番、議事録署名委員の選出及び書記の任命につきまして、どのように選出いたしたらよろしいでしょうか、お諮り致します。何かご意見等はございませんか。

《議長一任の声あり》

(議長)

議長一任との声がありました、ご異議ありませんでしょうか。

《異議なしの声あり》

(議長)

ありがとうございます。それでは、指名をさせていただきます。議事録署名委員に、青海町の川田委員、王越町の宮本委員のお二人をお願い致します。

次に書記でございますが、事務局の黒木次長と佐藤書記をお願い致します。

(議長)

それでは、只今より議事に入りたいと存じます。

第1号議案「議席の決定について」を議題に供します。

議案の内容につきまして、事務局に説明を求めます。

(事務局長)

第1号議案「議席の決定について」ご説明致します。

お手元にご配布の総会資料2ページをお開き下さい。議席のところですが、坂出市農業委員会総会会議規程第7条第1項と第3項の規定により、委員の議席をくじによって定めることになっております。

本日くじによって決まった番号が、今後3年間の議席番号となります。

以上、第1号議案「議席の決定について」ご説明を終わります。

(議長)

ただいま、事務局より第1号議案について説明がありましたが、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

《異議なし・議長一任》

(事務局長)

それでは、皆様が入室の際、ボールペンのくじを引いていただいていると思いますので、委員の皆様は番号のご確認をお願いいたします。

(議長)

くじの引きもれはありませんか。

全員の議席が決定致しました。本来であれば、決定した議席により座席を変更すべきではございますが、会場の混乱を避けるため、本日の総会に限り現在の席を仮議席として以後の議事進行をさせて頂きたいと存じますので、ご了解願います。

なお、只今決定しました議席につきまして、事務局よりご報告いたします。

(事務局長)

それでは、第1号議案の結果につきまして、黒木次長よりご報告を申し上げます。

(次長) 《議席番号を報告》

(議長)

只今、事務局より報告がありましたが、この報告の中に、誤りはありませんか。

《なしの声あり》

(議長)

誤りなしと認め、議席番号につきましては、只今の報告どおり決定をさせて頂きます。

(議長)

第2号議案「会長及び同職務代理者の選出について」を議題に供します。議案の内容につきまして、事務局に説明を求めます。

(事務局長)

第2号議案「会長及び同職務代理者の選出について」ご説明申し上げます。総会資料4ページをご覧下さい。会長及び会長職務代理者それぞれの業務を記載しております。

なお、5ページの全体会議以降は、委員全員で取組む業務です。

会長及び同職務代理者  
農業委員会等に関する法律 第5条

- 1 農業委員会に会長を置く。
- 2 会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 5 会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。

選任して頂く役員は、会長1名、会長職務代理者1名の計2名です。

役員を選考方法として、過去の公職選挙法に基づく選出委員さんのときには、まず各選挙区ごとに選考委員を選考し、選考委員会において役員となられる方を協議し、その結果について総会で承認を得るという方法をとっておりました。また前々回までは会長、同職務代理者以外にも農地・農政部会制をとっており、各部会長と同職務代理者も決定しておりましたが、前回から部会制を廃止し役員も2名となりますので、選考委員会による選出という形をとらず、立候補または指名推薦という形をとりたいと考えております。

以上、役員を選出についての説明を終わらせていただきます。

(議長)

只今、事務局より会長及び会長職務代理者の選任の方法について提案がありました。このことについて何かご意見等ございませんか。

(梶野委員)

個人的に、自ら会長をしますという方はいらっしゃらないと思いますので、幸いにも前回から継続して選ばれている、中村会長さんと職務代理の大原さんに継続してお努めいただきたいのですが、いかがでしょうか。

《異議なしの声あり》

(事務局長)

ご意見ありがとうございます。それでは、会長に中村様、会長職務代理者に大原様ということにつきまして、議長に決議を採っていただけたらと思います。

(議長)

会長を中村康男委員に、会長職務代理者を大原眞路にお願いするという案にご異議のある方はいらっしゃいますか。

《異議なしの声あり》

(議長)

異議なしと認められる方は、拍手をお願いします。

《拍手》

(議長)

ありがとうございました。異議なしと認め、第2号議案「会長及び同職務代理者の選出について」は、中村委員を会長に、大原委員を会長職務代理者

に決定します。

(議長)

続いて第3号議案「農地利用最適化推進委員の承認・委嘱について」を議題に供します。

議案の内容につきまして、事務局に説明を求めます。

(事務局長)

第3号議案「農地利用最適化推進委員の承認・委嘱について」ご説明申し上げます。

資料7ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員は前回の農業委員会制度改正で新設された委員さんで、3月の農業委員の募集と同時に各地区ごとに推薦され、決定された19名の方々に、農業委員会業務の内、特に「担い手への農地利用の集積・集約化」や「遊休農地の発生防止・解消」等による農地等の利用の効率化の促進を重点的に活動いただく方々です。

今後3年間各地域において推進委員さんと協力しながら活動を行っていただく訳ですが、農地利用最適化推進委員については農業委員会の委嘱により選任されることとされておりますので、推進委員委嘱のご承認をいただきたいと思っております。

(議長)

ただいま、事務局より第3号議案について説明がありましたが、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

《意見なし》

(議長)

第3号議案「農地利用最適化推進委員の承認・委嘱について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

(議長)

異議なしと認め、「農地利用最適化推進委員19名の承認・委嘱について」報告のとおり承認することといたします。

以上をもちまして、本日程の3議案はすべて終了いたしました。何分不慣れなため行き届かぬ点が多々あったかとは存じますが、皆様方のご協力によりまして議長の大任を果たすことができましたこと、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

(事務局長)

どうもありがとうございました。  
それでは、ただいま承認されました農地利用最適化推進委員の皆様に入室いただきますので、しばらくお待ちください。

《推進委員 着席》

(事務局長)

お待たせをいたしました。先程の農業委員会委員による議事の決定によりまして、農地利用最適化推進委員の皆様の委嘱が承認されましたので、報告申し上げます。

それでは本来は、ただいまより新会長から推進委員の皆さまに委嘱状の交付を行うところですが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、皆さまへの机上配布とさせていただきますことをご理解賜りたいと存じます。

続いて坂出市農業委員会総会会議規程第7条第1項と第3項の規定により、委員の議席をくじによって定めることになっております。

本日くじによって決まった番号が、今後3年間の議席番号となります。

それでは、ご入室の際にボールペンのくじを引いていただいておりますので推進委員の皆様はくじの番号をご確認ください。

《事務局職員くじの番号確認》

(事務局長)

それでは、くじの結果につきまして、黒木次長よりご報告を申し上げます。

(次長) 《議席番号を報告》

(事務局長)

それでは、新役員のご紹介を行いますので、新会長と職務代理者のお二人は前にお並び下さるようお願いいたします。

ただいまから、新役員をご紹介します。

新会長の中村康男様です。

新会長職務代理者の大原眞路様です。

役員を代表しまして、中村会長より、ご挨拶をお願い致します。

(中村会長)

ただいまご紹介頂きました、中村と大原でございます。前回に続きまして、二期目の選任を頂きましたが、前回、会長の役割に反省点が多々ございますが、二期目ということで少しでも学習できていればと思います。農業委員会の役割、業務を進めていく上で、農業委員18名、推進委員19名の37名一体に

なりまして、ご意見、要望等を聞きながら農業委員会業務を進めて参りたいと思っておりますので、どうぞご協力お願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。3年間よろしくお願いたします。

(事務局長)

ありがとうございました。今後3年間、どうぞよろしくお願申し上げます。それでは、新役員の皆様は、席にお戻り下さい。

(事務局長)

本日農業委員と農地利用最適化推進委員の初顔合わせとなりますので、ここで私の方から委員・推進委員の皆様のご紹介をさせていただきます。大変恐縮ですが、お名前を呼ばれた委員さんはその場で一度お立ち願えたらと存じます。

まず農業委員さんの 猪熊 幸雄 様です。大原 眞路 様です。梶野 和幸 様です。川田 一博 様です。喜田 清己 様です。木下 得代 様です。竹内 博文 様です。中村 康男 様です。原 武信 様です。富木田 好正 様です。三木 洋一 様です。三野 久米吉 様です。宮本 賢一 様です。山下 恭生 様です。山本 茂 様です。吉田 昌治 様です。吉田 宏明 様です。

続いて農地利用最適化推進委員の 綾野 富夫 様です。井上 賀博 様です。大久保 久雄 様です。岡野 孝文 様です。品地 正明 様です。田中 義久 様です。谷口 正行 様です。中條 健朗 様です。土井 正幸 様です。西久保 晋 様です。西田 吉徳 様です。乃村 一彦 様です。濱崎 郷廣 様です。福家 朗夫 様です。古家 育夫 様です。細谷 秀樹 様です。山口 豊 様です。山下 祝 様です。渡邊 明彦 様です。

以上、ご紹介をさせていただきました。

続きまして、その他として、事務局より事務連絡をさせていただきます。

#### 《資料に基づき説明》

(事務局長)

以上で事務局からの事務連絡を終わります。  
これまでの説明で、わからない点やご質問はありませんか。

特に、ご質問等もないようですので、以上を持ちまして令和2年度坂出市農業委員会 初総会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後3時33分終了